

## パネル企画1

### 近衛秀麿の演奏実践

——没後 50 年を迎えて——

Hidemaro Konoye's Performance Practice:

Revising on the 50th Anniversary of His Death

司会：西原稔	(東日本支部)
パネリスト：飯森範親	(非会員、指揮者)
岩野裕一	(非会員、編集者・音楽ジャーナリスト)
和田ちはる	(東日本支部)
三枝まり	(東日本支部)

今年、没後 50 年を迎える近衛秀麿 (1898-1973) は、日本における実質的な洋楽受容の促進、とりわけオーケストラの展開に大きく貢献した。彼の活動は第二次世界大戦の前と後、また日本と海外をつないでいる。本研究ではその視点から、近衛秀麿の演奏録音と未完の「演奏 法稿」、近衛秀麿が編曲した楽譜、国内外の演奏評などを手がかりに彼の活動をとらえなおすものである。

まず、和田はドイツの新聞雑誌記事や演奏記録、交流記録などから、近衛秀麿が戦前戦中のドイツでどのような指揮活動を展開し、それが当地でどのような意味を持ち、そこから彼が日本に何をもち帰ったかを考察する。

次に、三枝は戦後に書かれた「演奏法稿」やインタビュー調査、自筆譜、戦後の録音などをもとに、近衛秀麿が欧米の音楽や音楽理念を日本でどのように実現しようとしていたかを明らかにする。特に、4 拍目に重きを置く演奏法や間の取り方、歌と踊りの重要性を強調する音楽観、演奏現場での指示に注目し、遺族、演奏家の視点として、近衛一氏や長井雅楽氏による解釈や回想も併せて紹介する。

その後岩野は、演奏録音をもとに、他の指揮者との比較を通して近衛秀麿の演奏解釈や表現力の特徴について分析し、近衛秀麿がどのように作品の特徴や意味を伝えようとしたかを具体的に示す。これは近衛が試みた理論的な説明を補完するものとなる。

最後に飯森は指揮者の立場から、近衛秀麿の演奏法や音楽観が現代においても有効であるかどうかを検証する。ここでは近衛秀麿の演奏法や音楽観について具体的に述べ、今日「近衛版」を演奏会で取り上げる意義と可能性について言及する。

西原は以上の検討を総合し、20 世紀の演奏史において近衛秀麿の音楽活動が占める位置を明らかにする。時間的、地理的に限定された文脈を超え、現在に至るものとして近衛の活動をとらえなおすことは、本研究領域に新たな展望をもたらすことにつながるだろう。

パネル企画2

「C. アイゼン教授講演会」

モーツァルト:資料についての考察

Mozart: Thinking about the Sources

講演者：クリフ・アイゼン Cliff Eisen

司会：沼口隆（東日本支部）

Given the virtual completion of the Neue Mozart-Ausgabe, the Bauer-Deutsch edition of the family correspondence, and continued research on Mozart documents, it may seem that the sources for Mozart's life and works are both well accounted for and well understood. The former is probably true: with the exception of some documents, it is likely that only a few significant new sources – if any – for either the letters or the works have yet to be discovered. The real issue, however, seems to me to be what we make of these documents, how we evaluate them and in particular how they relate to each other. The traditional view – that a musical source is primarily just a musical source, a document a document, a letter a letter and an image an image – that each of these belongs in its own discrete category – seems to me to miss the point. A source – whether musical, documentary, a letter or an image – does not speak for itself but speaks only in tandem with all other sources. My point of departure is the family letters, their history and issues that arise in editing them, including establishing their texts. But beyond that, and more substantially, I want to consider the much broader context of the letters as part of a larger complex of sources with implications for Mozart biography broadly understood – which is to say, Mozart as both a composer and performer and Mozart as an artist and personality in his eighteenth-century context – which has implications for how we understand his music. My specific examples relate to the keyboard sonata for four hands K19d, the concerto for two pianos K365, and a number of images from Mozart's early travels in Europe.

### パネル企画3

#### プロコフィエフと日本

#### ——その100年の音楽文化交流を俯瞰する——

#### Prokofiev and Japan: Overview of Their 100 Years of Musical Cultural Exchange

司会：森本頼子	(中部支部)
パネリスト：長瀬賢弘	(東日本支部)
野原泰子	(東日本支部)
村山久美子	(非会員、早稲田大学)
一柳富美子	(東日本支部)

プロコフィエフ(1891-1953)が1918(大正7)年に来日してから100年が経過した。本パネルは、近年学術研究の進展が著しい日露音楽文化交流を軸に据えて、この作曲家が日本に与えたその後の影響を多角的に再評価する試みである。

長瀬はピアノ実演を含めた発表を行う。プロコフィエフが亡命時代に作曲した op.31 から op.62 までの所謂中期ピアノ作品は演奏機会が極端に少なく、内外の演奏家は共に「よくわからない」という反応を示す。ピアノ作品全曲演奏達成を目前に控えたピアニストとして、演奏の現場から見た日本での受容の変遷に触れつつ、この中期作品の音楽的特徴を考察する。

野原は20世紀前半の日露音楽文化交流の立場から、プロコフィエフと山田耕筰の1919年ニューヨークでの出会いと、1931年パリでの接点に着目する。彼らが互いをいかに評価したか、両者の芸術観の共通項や相違点、さらには当時の芸術的な立場について、自身の言説などの一次資料をもとに検討する。

舞踊史研究の専門家・村山は、人気が高く、多くのバレエ団が踊るドラマ・バレエ《ロミオとジュリエット》を扱う。日本初全幕上演は1956年貝谷八百子バレエ団だが、その普及を促進したのは1973年ボリショイ・バレエの名演だった。本報告では舞踊技術と感情表現双方の力を要するこの作品の普及状況を、日本バレエの成長と対置させつつ詳述する。

一柳は《ピーターと狼》を例に、日本の学校教育を中心としたプロコフィエフの影響を紹介する。この作品は1949年から長期にわたり音楽の教科書教材として取り上げられ、教材採用への経緯、教育効果、音楽業界での影響を概観して、受容/需要の一端を考察する。

プロコフィエフが日本に与えた影響を文化交流の側面から総括的に辿ることは本邦初であり、本パネルは日本における新たなプロコフィエフ像の構築の契機となるだろう。

## パネル企画4

### 音楽著作権が現在孕む問題と将来への展望

#### The Problems Facing Music Copyright Today and the Prospects for the Future

講演者：水口瑛介（非会員、弁護士・アーティファクト法律事務所代表）

モデレーター：長木誠司（東日本支部）

コロナ禍で音楽界も大きく変化した。それ以前から、ことに音楽の需要と供給の現場である音楽ビジネス界では、これまで続けてきたあり方に対し、SNS や音楽配信、サブスクリプションといったものの登場によって歪みが生じてきている。著作権を巡ってアーティスト（音楽家）が抱える問題も以前よりはるかに多様化しつつあり、個人のアーティストが出版社、レコード会社やプロダクションとの間で抱えるトラブルにも変化の波が押し寄せている。創作の現場でも、共作が主となっている現在、かつては抱え込むことのなかった問題が生じており、サンプリングのような創作手法が自ずと孕む問題もある。また コロナ禍によりライブ配信が増え、その著作権法上の問題点が顕在化した。

こうした現状について、アーティファクト法律事務所の代表であり、音楽家に無料で法律相談を提供する団体「Law and Theory」を設立し、多年にわたってアーティストたちの相談に応じてきた弁護士の水口瑛介氏に、具体的な事例を挙げながら音楽著作権が孕む今日的な問題をお話しいただき、その解決策に関する将来的な展望、そして近年開発のますます急速化した AI による創作や演奏によって懸念される今後の著作権上の問題を指摘していただく。

事前に会員側からの質問を受ける機会を設けておきたい。